各委員会の電気規格調査会での階層関係と役割

［平成 13 年 7 月・規格役員会 資料 No. 4］

理　事　会　**電気学会活動に関わりのある重要な事項について決定**
・電気規格調査会２号委員の選定
・標準化活動全般にわたる事項（主に財政面）

【電気規格調査会】

【階層】↓

A

規格委員総会　**電気規格調査会の最高意思決定機関**
・役員の選出（互選）
・JEC 規格の制定，改訂，廃止の最終審議
・標準化活動に関する重要事項決定

規格役員会　**事業執行に関し必要な事項を決定**
・標準化活動方針の決定，管理（理事会へ報告）
・部会，標準化委員会の設置または廃止の承認（理事会へ報告）
・JEC 規格の制定，改訂，確認，廃止の承認

政策委員会　**事業執行に関し必要な事項の立案**
・標準化活動方針の立案
・財政面に関する検討，調整
・標準化活動全般に関するニーズの調査
・標準化活動全般に関する企画，調整

B

○○部会　**当該分野の標準化活動の把握，調整**
・当該分野の標準化活動方針の決定，管理
・当該分野の標準化委員会の設置，廃止の提案
・担当する標準化委員会間の調整
・担当標準化委員会の D 階層委員会の設置，廃止の承認（役員会へ報告）
・当該分野の JEC 規格原案の審議

C

○○標準化委員会
担当分野の標準化活動の遂行
・担当分野の標準化活動方針の策定
（標準化ニーズの調査，規格見直し等の計画作成　等）
・D 階層委員会の設置，廃止の提案
・担当分野の標準化業務の実施

D

《 D 階層委員会は必要な場合に設置 》

○○標準特別委員会　［JEC 規格原案作成時に設置］

IEC○○国内委員会　［電気学会が担当する IEC/TC，SC について設置］

○○制定・改訂委員会　［JIS の制定・改訂案作成時に設置］